

県立青少年教育施設の指定管理者候補者の選定結果について

1.施設概要

(1) 公募施設 (3 施設を一括公募)

(ア) 名 称 : 長崎県立佐世保青少年の天地

所在地 : 佐世保市烏帽子町 3 7 6 番地

(イ) 名 称 : 長崎県立千々石少年自然の家

所在地 : 雲仙市千々石町乙 1 4 8 6 - 2

(ウ) 名 称 : 長崎県立世知原少年自然の家

所在地 : 佐世保市世知原町赤木場 1 7 - 2

(2) 非公募施設

(エ) 名 称 : 長崎県立西彼青年の家

所在地 : 西海市西海町太田和郷 4 6 0 0 - 1 0

(オ) 名 称 : 長崎県立対馬青年の家

所在地 : 対馬市峰町三根 1 1 8 6 番地

(カ) 名 称 : 長崎県立上五島海洋青少年の家

所在地 : 南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷 1 7 2 - 1

2.指定管理者候補者

(1) 公募施設 (3 施設を一括公募)

(ア) 佐世保青少年の天地、(イ) 千々石少年自然の家、(ウ) 世知原少年自然の家

・ 名 称 : 特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

・ 代表者 : 理事長 榮岩吉郎

・ 所在地 : 佐世保市烏帽子町 3 7 6 番地

(2) 非公募施設

(エ) 西彼青年の家

- ・名称：西彼青年の家施設運営協会
- ・代表者：会長 野田憲佑
- ・所在地：西海市西海町太田和郷 4600 - 10

(オ) 対馬青年の家

- ・名称：対馬青年の家施設運営協会
- ・代表者：会長 財部能成
- ・所在地：対馬市峰町三根 1186 番地

(カ) 上五島海洋青少年の家

- ・名称：新上五島町
- ・代表者：町長 井上俊昭
- ・所在地：南松浦郡新上五島町青方郷 1585 - 1

3. 公募施設にかかる選定経過

(1) 募集期間 平成 22 年 7 月 30 日～平成 22 年 9 月 14 日

(2) 応募団体 (1 団体) 特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

(3) 選定方法

第 1 回指定管理者選定委員会 (平成 22 年 9 月 8 日)

- ・委員長の選任、選定委員会の進め方、審査基準の審議・決定、次回開催プレゼンテーションの実施方法など

第 2 回指定管理者選定委員会 (平成 22 年 10 月 13 日)

- ・申請者によるプレゼンテーション、質疑応答・採点、審査、候補者の選定

(4) 選定委員 (5 名)

学識経験者 (2 名)、財務専門家、教育関係者、類似施設関係者

(5) 選定結果 (100 点 × 5 名 = 500 点満点)

- ・特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 375点

評価表は別紙「長崎県立青少年教育施設指定管理者評価表」のとおり

(6) 選定理由

- ・人員配置や緊急時の危機管理体制など適正な管理運営体制となっており、安全・安心な利用が確保されている。
- ・青少年教育施設としての事業内容に加え、利用者増をはかるため、熟年者層を対象にした事業も提案されており、生涯学習の場としての活用など、施設の利用促進が期待できる。
- ・青少年教育施設の管理運営実績とノウハウを有し、財務状況も良好であり、安定した管理運営が期待できる。
- ・3施設合同の主催事業や業務の効率化がはかられており、県負担金の縮減が提案されている。

(7) 議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

- ・特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 事業計画書
(長崎県教育庁生涯学習課において閲覧できます。)

4. 非公募施設

(1) 非公募とする理由

西彼青年の家

- ・西彼青年の家については、地元からの要望で設置した経緯もあり、地元の西彼青年の家施設運営協会(会長:西海市教育長)が施設運営を行っている。
- ・西海市による支援があり、地域密着型の施設であるので、公募は行わず西彼青年の家施設運営協会を指定管理者として指定する。

対馬青年の家

- ・対馬青年の家については、地元からの要望で設置した経緯もあり、地元の対馬青年の家施設運営協会（会長：対馬市長）が施設運営を行っている。
- ・対馬市による支援があり、地域密着型の施設として、公募は行わず対馬青年の家施設運営協会を指定管理者として指定する。

上五島海洋青少年の家

- ・上五島海洋青少年の家については、地元からの要望で設置した経緯もあり、新上五島町が施設運営を行っており、地域密着型の施設として、公募は行わずに新上五島町を指定管理者として指定する

（２）審査

非公募施設については、公募施設と同様の方法により、当該者が指定管理者として適当であるか、選定委員会において審査を行なった。

（３）選定結果（１００点×５名＝５００点満点）

・西彼青年の家施設運営協会	３７４点
・対馬青年の家施設運営協会	３５０点
・新上五島町	３５５点

評価表は別紙「長崎県立青少年教育施設指定管理者評価表」のとおり

（４）選定理由

- ・当該施設が所在する市町の施策等に関連しており、当該町及び地元自治体が設立した団体（会長：市長あるいは教育長）が施設運営を行なっていることにより、地域との連携・協力・支援が得られるため。
- ・これまでのノウハウの蓄積等をもとに、これまでの管理運営方法を踏まえた適切な計画が提案されている。

（５）事業計画書

- ・西彼青年の家施設運営協会 事業計画書

・対馬青年の家施設運営協会 事業計画書

・新上五島町 事業計画書

(長崎県教育庁生涯学習課において閲覧できます。)

5.今後のスケジュール

(1)平成22年11月定例県議会に議案提出

(2)議決後、指定管理者として知事が指定

(3)指定管理期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日まで(5年間)

6.問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

教育庁 生涯学習課 総務管理班

T E L 095-894-3362

F A X 095-894-3477

e-mail s40040@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県立青少年教育施設指定管理者評価表

(別紙)

申請者 ()

委員氏名 ()

(評価基準) 5:非常に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:非常に劣る

項目	評価の観点	評価(A)					倍率(B)	評点(A×B)
1 管理運営方針に関する事項 (10点満点)		5	4	3	2	1		
管理運営方針	管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか						×2	
	住民の平等な利用の確保について配慮されているか							
	地域との連携や貢献について配慮されているか							
	地元雇用や県内発注について配慮されているか							
2 管理運営の内容に関する事項 (30点満点)		5	4	3	2	1		
施設の利用促進	施設の効用の最大化のための提案は具体的か						×2	
	施設の広報及び誘客についての取組は具体的か							
利用者サービスの向上	利用者サービスの向上は期待できるか						×2	
	利用者の意見を反映する取り組みは適切か 開閉館日、受入時間等は利用者に配慮したものであるか							
事業内容	利用者ニーズ、期待される教育効果に応じて、多彩・柔軟な体験活動等のプログラムを開発・提供できるか						×2	
	主催事業は、施設の設置目的に沿った企画となっているか							
	食事の提供は、利用者のニーズや地元食材の活用に配慮したものであるか							
3 収支計画に関する事項 (20点満点)		5	4	3	2	1		
収支計画	事業計画と整合した収支計画となっているか						×4	
	人件費、管理費等の積算は適正か							
	管理経費の県負担軽減の程度はどうか							
4 組織及び人員に関する事項 (20点満点)		5	4	3	2	1		
組織及び人員等	管理運営に必要な組織及び人員が確保されているか						×4	
	管理運営に必要な知識及び経験を有する専門職員等が適切に配置されるか							
	所長など管理責任者は、適切な人材が確保されるか							
	職員の指導育成や研修体制は十分か							
5 危機管理体制等に関する事項 (20点満点)		5	4	3	2	1		
危機管理・事故対応等	安全管理対策・体制は確保されているか						×3	
	事故や災害時の対応体制は適正かつ具体的か							
	苦情等に対して適切な対応は可能か							
	個人情報の保護について、適切な取り扱いが確保されているか							
その他	青少年教育施設等の管理運営実績があるか						×1	
合 計 (各項目合計100点)								

長崎県教育委員会指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

第1回 平成22年 9月 8日(水) 13:00~15:30

第2回 平成22年10月13日(水) 10:30~15:30

第3回 平成22年10月20日(水) 10:30~15:30

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 審査対象施設について

- ・事務局より、審査対象施設は青少年教育施設と体育施設であること、及びその概要等について説明を行なった。

(3) 審査方法の審議

- ・次回以降の選定委員会で、応募者からのプレゼンテーションを実施し、委員による採点、審議のうえ、候補者を選定することが決定された。
- ・非公募施設についてもプレゼンテーションを実施し、公募施設と同様の方法により、審査することが決定された。

(4) 審査基準の審議

- ・審査基準及び配点などについて審議が行われた。

(5) 今後のスケジュールについて

- ・第2回では青少年教育施設、第3回では体育施設を対象に審査を実施することが決定された。

【第2回指定管理者選定委員会】(青少年教育施設の審査)

(1) 応募状況の説明

- ・事務局(生涯学習課)から、公募施設については1団体から応募があったこと、非公募施設も公募施設と同様の審査をし、その結果を公表することなどの説明を行なった。

(2) 一括公募施設応募者のプレゼンテーション

応募者からの事業計画説明

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・長崎県青少年体験活動推進協会

青少年教育施設の管理運営方針、人員配置や危機管理体制などの管理体制、集客増加策の具体的内容等事業計画、コスト縮減手法と県負担金の考え方などについて

(3) 一括公募施設応募者の採点、審議

採点結果

評価表は、別紙「長崎県立青少年教育施設指定管理者評価表」のとおり

- ・特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 375点

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

佐世保青少年の天地、千々石少年自然の家、世知原少年自然の家

特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

【選定理由】

- ・人員配置や緊急時の危機管理体制など適正な管理運営体制となっており、安全・安心な利用が確保されている。
- ・青少年教育施設としての事業内容に加え、生涯学習施設として熟年者層を対象にした事業の充実を積極的にはかる提案内容であり、利用者層の拡大、利用者数の増加など、施設の利用促進が期待できる。
- ・十分な青少年教育施設の管理運営実績とノウハウを有し、また、候補者自体の財務状況も良好であり、安定した管理運営が期待できる。
- ・主催事業や修繕計画などについては施設で連携し、効率的な施設運営を行うことで県負担金の縮減が図られている。

【意見】

- ・天候悪化などの警報が発令されたとき、明確な規準で野外活動を中止する必要があるため、今後とも安全管理については注意を払っていく必要がある。
- ・リピーターをできるだけ確保していく方向で、今後の事業計画を組み立てていくべきである。
- ・施設と高齢者との関わりを主催事業でも考えていく必要がある。
- ・青少年教育施設に係わってくれる地域のボランティアを開拓していくことも必要ではないか。

(4) 非公募施設指定管理者のプレゼンテーション

各施設の事業計画説明

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

青少年教育施設の管理運営方針、人員配置や危機管理体制などの管理体制、集客増加策の具体的内容等事業計画、コスト縮減手法と県負担金の考え方などについて

(5) 非公募施設指定管理者の採点、審議

採点結果

評価表は、別紙「長崎県立青少年教育施設指定管理者評価表」のとおり

- ・西彼青年の家施設運営協会 374点
- ・対馬青年の家施設運営協会 350点
- ・新上五島町 355点

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

西彼青年の家
西彼青年の家施設運営協会
対馬青年の家
対馬青年の家施設運営協会
上五島海洋青少年の家
新上五島町

【選定理由】

- ・これまでのノウハウの蓄積等をもとに、これまでの管理運営方法を踏襲した適切な計画が各施設とも提案されている。

【意見】

- ・育児をする若い父親や独身の青年達の活動の場として施設を活用してもらい、新しい利用者を開拓してはどうか。(西彼青年の家)
- ・地域の住民がボランティアとして、非常に施設運営をサポートしており、地域と密着した活動をしている。(上五島海洋青少年の家)
- ・国際交流については、対馬市にいる韓国の国際交流員を活用した事業を実施してはどうか。(対馬青年の家)

【第3回指定管理者選定委員会】(体育施設の審査)

(1) 応募状況の説明

- ・事務局(体育保健課)から、長崎地区にある県立総合体育館、県営野球場、県小江原射撃場の3施設に1団体、佐世保地区にある県立総合体育館県北トレーニング室、県立武道館の2施設に2団体から、応募があったことなどが報告された。

(2) 一括公募施設応募者のプレゼンテーション

長崎地区

(ア) 応募者からの事業計画説明

(イ) 質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

スポーツ医科学事業の見込みなど施設での事業展開、運営実績を反映させた計画の具体的内容、県負担金縮減等の収支計画などについて

佐世保地区

(ア) 応募者からの事業計画説明

(イ) 質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・団体A

利用者の視点にたった利用者増加策など県民サービスの向上、人員配置や危機管理体制等の管理運営体制などについて

- ・(財)佐世保市体育協会

佐世保市施設を含めたサービス向上、クレームや事故などの危機管理体制、

利用者に合わせたプログラム開発等の利用者増加策などについて

(3) 一括公募施設応募者の採点、審議

長崎地区

(ア) 採点結果

評価表は、別紙「長崎県体育施設指定管理者評価表」のとおり

- ・長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 380点

(イ) 指定管理者候補者の選定と選定理由等

【候補者】

- ・長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社

【選定理由】

- ・これまでの施設管理のノウハウをもとに、引き続き安定的な管理運営が期待され、県負担金のさらなる削減も図られている。

【意見】

- ・民間団体ということもあるが、スポーツドクターとの関わりについては、しっかりやっていただきたい。
- ・スポーツ医科学の分野では、蓄積されたデータを今後5年間で活用をお願いしたい。
- ・県民のスポーツ実施状況調査では、スポーツはやりたいが何らかの理由で実施できない状況があるので、民間団体の強みを活かしてスポーツを実施できるよう計画等行ってほしい。

佐世保地区

(ア) 採点結果

評価表は別紙「長崎県体育施設指定管理者評価表」のとおり

- ・団体 A 358点
- ・財団法人佐世保市体育協会 388点

(イ) 指定管理者候補者の選定と選定理由等

【候補者】

- ・財団法人佐世保市体育協会

【選定理由】

- ・負担金の額が団体 A の提案よりも低く、また、所在地が佐世保市で地域とのつながりがあり、体育協会ということで競技団体との円滑な連携が期待できる。さらに、佐世保市の多くの施設を管理しており、清掃等の委託業務に関して一括して入札等を行うことができ、経費削減が見込まれる。

【意見】

- ・来年度長崎スポーツビジョンが見直しされるが、柔軟に対応して欲しい。
- ・利用に恵まれない地域を含め、県全体をカバーする必要がある。